

協働の実現に向けて、以下のような新たな取組みが必要です。これらの取組みを具現化するためには、今後さらに議論、検討していくことが必要です。

## 1 庁内の取組み

### (1) 協働推進体制の整備

#### ①協働に関する職員研修の充実

職員の協働に対する理解促進・定着のため、講演会等の開催や職層研修を広げるなど、協働意識の醸成に向けた職員研修の充実を図ります。

#### ②庁内体制の整備

区が率先して協働を推進していくために、これまでの「台東区協働に関する庁内連絡会議」（平成16年6月設置）に加え、協働事業の実務者間で協働の取組み状況や情報交換等を行うことができる仕組みなど、全庁的に協働事業を推進する体制の整備に取り組んでいきます。

### (2) 協働推進のための制度の整備

#### ①協働事業提案制度の整備

協働の主体自らが事業を提案することができる協働事業提案制度を整備します。また、提案された協働事業の審査・検討や評価等を行う組織を整備し、定期的に検証していきます。

#### ②協働ガイドラインの作成

協働事業を進める上での留意点や、協働の形態、協働のパートナーの選択、実施のプロセスなど、協働の手引書となるガイドラインを作成します。

#### ③協働協定書の整備

協働の形態を踏まえ、事業の目的や役割分担、実施方法、責任の所在、事業費用の配分などを書面に記した協働協定書の整備に努めます。

#### ④協働事業を支える財政基盤の検討

多様な協働事業の運営が進められるよう、公的財源に加え協働事業の趣旨に賛同する個人・団体・事業者などからの寄付による協働基金の設立等を検討します。

### (3) 地域への働きかけ

#### ①協働指針、協働事業の普及啓発

本指針や協働事業、またその効果等について、協働事例集等を作成し、区民や活動団体等に広く周知します。また区民や活動団体向けに講座等を実施し、協働に関する啓発を行います。

#### ②活動団体の情報収集・発信

活動団体の団体情報や活動内容を収集し、広く区民や活動団体に発信していきます。

#### ③地域で活動する機会や場の提供

これから地域で活動しようという意欲をもった人が、自主的に活動に参加できるような機会や、団体が活動を広げる場の提供を検討します。

## 2 中間支援組織の整備

中間支援組織は、公益的な活動を総合的に支援し、行政や活動団体、事業者など様々な担い手のパイプ役として、中立的な立場で協働を推進します。中間支援組織は、専門性が高く自立的な組織であり、多くの主体が協働に関わり活性化させていく活動のインキュベーション<sup>※8</sup>機能が重要です。

中間支援組織の整備にあたっては、次の点に留意することが必要です。

### (1) 中間支援組織に必要な要素

#### ①地域に愛される組織づくり —地域に溶け込む組織へ—

中間支援組織は、区民や団体側からのアプローチを待つだけではなく、様々な現場に出向き、地域に愛され、地域の一員として溶け込むことが大切です。

#### ②協働の入口としての身近な存在 —区民に“働きかける”姿勢—

区民一人ひとりや小さいグループが地域の活動に「参加する」ことから協働が始まります。中間支援組織は、協働の入口として身近な存在となり活動への参加を促すなど、区民に“働きかける”姿勢をもつことが大切です。

<sup>8</sup> インキュベーション：活動団体等に対し、専門のスタッフや活動・交流施設など各種の支援策を提供し、育成することによって、協働を生みだしていくことです。

### ③中立的な立場 —様々な立場の“仲人”的存在—

中間支援組織は、協働に関わる区や様々な団体の間を取り持つ“仲人”的な存在です。主体間の意見の相違や対立等があった時には、中立的な立場でコーディネートを行うことが大切です。

### ④専門性の確立 —地域で“頼りにされる”存在—

中間支援組織は、地域の中で頼りにされる存在であることが大切です。活動を通して生じる課題に対して、専門的見地からより効果的な課題解決・提案を行うコンサルティング<sup>※9</sup>機能や、会議・ミーティングの場での合意形成などをサポートするファシリテーション<sup>※10</sup>機能などの専門性を確立していることが重要です。

## (2) 中間支援組織に必要な機能

### ①コーディネート

中間支援組織が兼ね備えている情報や専門性を活かし、区と協働のパートナーのパイプ役や団体間の連携を図り、出会いの機会を創出します。

### ②人材育成、啓発

団体の設立や運営にかかる講座の実施や、地域活動や協働意識の高揚を図るための啓発活動を行います。

### ③専門的な助言・示唆、相談

団体の設立や運営、資金調達など、活動を始める区民や、活動をより広げていこうとする団体のために必要な相談やサポートを行います。

### ④情報集約・発信

活動団体の情報やイベント情報、また助成金の情報など、活動団体に有益な情報を集約、発信します。

---

<sup>9</sup> コンサルテーション：協働事業の実施プロセスにおいて、事業計画や財源、主体相互から成る事業の相乗効果など、主体者間同士では解決が困難であったり、当事者の視点では見落としがちな課題等に対し、専門的見地から助言もしくは積極的に働きかけ、提案していくことです。

<sup>10</sup> ファシリテーション：異なる主体同士の協働が円滑に進むための舵取りを行うことです。具体的には、主に会議・ミーティング等の場で、ファシリテーターと呼ばれる専門性を持った進行役が、発言や参加を促したり、話の流れを整理することで、主体同士の協働に対する認識・方向性を一致させ、協働事業を円滑に進める役割を担います。

### ⑤活動の場の提供

区民や活動団体が打合せ出来る会議室や、団体同士が交流できるオープンスペース、またコピー機、印刷機が利用できる作業スペースなど、活動に必要な環境を提供します。

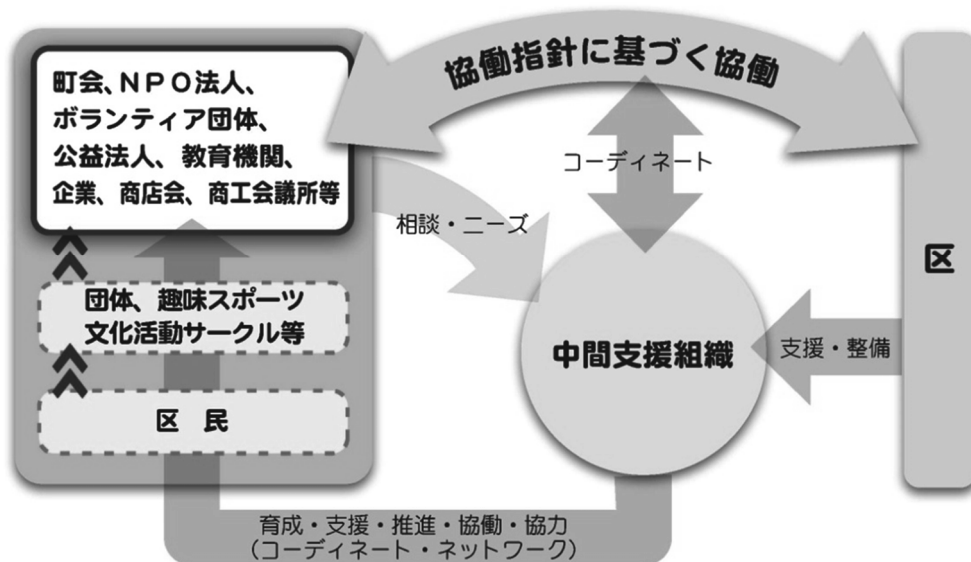
### ⑥事業や活動の進行管理

区や活動団体に対し、協働事業を進める際のフォローアップや客観的な評価を行い、協働事業の進行管理を行います。

### ⑦ 企画・提案

協働や市民活動に関する事業やプログラム等の企画、調査研究を行い、区や活動団体に対して提案等を行います。

(中間支援組織のイメージ)



### (3) 中間支援組織に必要な基盤

---

#### ①組織基盤

##### (ア) 運営機能

中間支援組織を運営する上で、責任を持って運営に関わる仕組みとして、多様な立場の人たちで構成され、独立した組織である運営委員会の設置が必要です。

##### (イ) 事務局機能

中間支援組織の事務局は、コーディネーターとしての常勤スタッフと専門性を有したスタッフが事業を推進していく体制が必要です。

#### ②財政基盤

組織の運営、事業を遂行するために公費及び民間財源等による必要な財源を確保できることが大切です。

#### ③人的基盤

組織の運営、事業を遂行するために専門職、地域のボランティア等による協力者等の人材を確保することが大切です。

#### ④管理基盤

中間支援組織の運営委員会など、組織の運営に関しては客観的な評価を行う仕組みが必要です。

